

令和元年度第2回合志市教育委員会会議録（5月定例会）

- 1 会議期日 令和元年5月29日（水）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは、令和元年の第2回教育委員会会議5月定例会を始めたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、会議録署名者の指名を坂本夏実委員と、村上貴寛委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

それでは、進行につきましては、高見職務代理者のほうにお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの日程につきましては、私のほうで進めてまいりますけれども、その前に1点だけ、前回の会議録承認につきましては、別紙により1カ所訂正がございますので、それだけ承認お願いいたします。

それでは、日程1の教育長報告にまいります。

中島教育長申し上げます。

○中島栄治教育長

報告に先立ちまして、一昨日、神奈川でありました子どもの登下校中の事件ですが、バス停に並んでいた小学生に対して悲惨なことがありまして、そのことを皆さんに早速お話しときたかったのが、ちょうど昨日、生徒指導連絡会全体会があっ

して、すぐにその会のほうで先生たちに確認したのが、こういったことがあったときに、模倣犯が予想されるということで、なるべくスピーディーに対応しとかなないといけないということで、二つの点を具体的に話しておきました。

一つ目が、子どもたちが違和感を感じたとき、必ず逃げなさいという指示です。自分の身は自分で守るということが、どうしても大原則で、どんなにやっても出てくるわけですから、必ず逃げなさいという指示の徹底を図ってくれということが1点と、2つ目が、いろんな場所で日頃会わない方に会ったときに必ず声をかける、職員あたりが声をかけて、こんにちとはかけたときに、どんな反応があるかということで、なるべく早い事態の察知をしようということあたりが職員にお話をさせていただいて、きちんとした対応がなるべくできるように、やっていきたいということをお話をしていたとこでした。

また、後のほうではそういったことについてもお話をしておきたいと思いますが、まずは先だって、その後の私のほうの動静その他について御報告をしていきたいと思っています。

では、1ページを御覧ください。前回の教育委員会議以降の動静です。

- 4月26日 更生保護女性会の総会。
市企業等連絡協議会平成31年度通常総会及び交流会。
- 4月27日 西合志東小学校学童クラブ落成式。
- 4月28日 ドレミの広場。
- 5月7日 管内教育長会議。
- 5月8日 平成30年度新規採用職員成果発表会。
- 5月9日 教職員組合が来庁。人権の花の伝達式。市内校長会議。
- 5月10日 合志市臨時議会。PTAとの情報交換会。
- 5月11日 コミュニティ定期講座開講式。
青島広志さんを招いてのおしゃべりコンサート。
- 5月12日 郡市民体育祭の応援（陸上、ソフトボール、グランドゴルフ）
- 5月13日 第64回全国公立学校施設整備期成会。
- 5月16日 庁議。市の特別支援教育連携協議会。
- 5月17日 菊池地域人権同和教育推進協議会総会。
- 5月19日 市内中学校体育大会。合志市部落解放同盟合志支部の総会。
- 5月20日 西合志第一小学校と合志南小学校の概要訪問。
- 5月21日 政策推進本部会議。
- 5月22日から24日、第71回全国都市教育長会協議会定期総会並びに
研究大会富山大会。
- 5月25日 黒石防災センターの起工式。
- 5月26日 市内の小学校5校の運動会。
- 5月29日 菊池地域人権・同和教育連絡協議会総会。

以上が、これまでの動静の説明です。

では、続きまして、教育長会議の御報告をしたいと思います。

5月7日、連休明けに行われましたが、田上浩輝菊池教育事務所長の挨拶の中に、菊池に来て、初めて、この地域のことを知ることのほうが多くて、一番感動されたことが坂道を登って帰る1年生と励ます上級生、これはたぶん1年生は立ち止まっていたか、何かしていたんでしょうね。それを上級生が一生懸命集団登校させてる様子が、とても印象に残ったということでお話をされてましたが、今のところ、菊池管内で何か大きな出来事があったというわけではありませんし、スムーズなスタートができていて、その後の管理関係の話に関係しているのですが、やはり欠員を全て埋めることができていないことのお詫びがありました。先生方や地域の方の中で、もしよかったですら人材の掘り起こしもしてくださいとお話もありました。

次は、管理関係です。学級編制等のこと、これは全て承認ということで、きちっと進むことができたということです。交通事故と教育上の諸問題ということで、交通事故に関しては、一連の全国的なニュースがありましたので、登下校中の子どもたちの安全、特に登校の安全を図る上では、各学校の協力をお願いしますということです。働き方改革という言葉の中には、登下校中のことに関しては、できたら先生ではなくて、地域でやってほしいというようなことがあるかもしれませんが、それは準備ができれば、その方向で進めてくださいというようなことです。まだ先生たちも1学期初めのほうは、子どもたちへの注意や指導のほうをお願いしますというようなことがありました。

それから、連絡事項で先生たちの免許更新制度というのが始まっていますが、実はもう10年経ちまして、旧免許状と新免許状を持っている人が、今から先混在することになります。それが新たに途中で変わる人も入ってきますので、非常に複雑になるということで、先生方がうっかり更新を失効するということがないように、再度チェックをお願いしますというお話でした。

指導関係です。吉本指導課長からは生活指導面のことが第一、2番目の新学習指導要領全面実施に向けた準備資料ということでは、別冊資料の3ページにあります。これは生きる力学びのその先へと書いてありますが、これは文科省が作っているウェブサイトにあります、ダウンロードできるようになっています。学校関係、教育関係でも、ぜひ活用してくださいということです。ポイントとなる点だけお話をしておきますと、5ページを開けてください。子どもたちの学びはどう進化するかということで、大きな二つの柱は、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）という言葉です。これが一つキーワードになると思います。

もう一つがカリキュラム・マネジメント、という二つの柱があります。それによって学びに向かう力、人間性など、それから知識、技能、思考力、判断力、表現力など三つの力をバランスよく生み出しますということがあるんですけど、これが以前から言っている学習の効果である、生きる力の育成ということにもつながってくる。学習指導要領で今から先は、評価あたりも観点が3観点に変わったりします。そういったのもこの流れから出てきているということだと思います。詳しいことに関しては、ま

たいろいろな機会のときにお知らせしていこうと思います。

続きまして、働き方改革のことは、文科省から指針が出ているんですけども、現場の段階で、どんな工夫ができるかということ、それぞれボトムアップで吸い上げてもらえないかという御提案がありました。授業時数に極端な偏りがあつたりとか、取り扱いについても、学校のほうで工夫をして欲しいということが入ってありました。その付け足しで、先生方が病気等で休まれ始めますと、その後、後補充の先生が不足したりして、悪循環に陥っていくというようなことがありますので、健康に気を付けていただくという予防策のほうも十分にということがこの話の中に少しありましたのでお知らせいたします。

指導要録についてということでは、新学習指導要領の実施に伴って変わりますので、私たちのほうも各学校に準備をしなければいけないんですけども、その中身の簡単な説明がありました。

城ヶ峰社教主事からは、社会教育人権関係、それから工本指導主事からは、家庭教育支援について、この中のことについては、資料については割愛したいと思います。

別冊資料の15ページを開けていただけないでしょうか。「コミュニティ・スクールって何？」という資料ですが、これも文科省が出しているんですけども、本市も学校運営協議会というものを、去年ぐらいから準備をしております。どんな形での学校運営協議会をつくるかということ、文科省から出てるのは各学校単位でコミュニティ・スクールとして学校の経営に関して、それからいろいろな内容、人事も含めてなんですけど、全てにおいて学校をバックアップする運営協議会のほうを設置という話が出ていたんですけど、合志版、熊本版コミュニティ・スクールということでは、限定的に学校と連携をするコミュニティ・スクールを運営協議会とコミュニティ・スクールの設置を考えられてました。でも、今後は、より地域との密着型の教育を進めていく上で、これをさらに進めようということで、本市は去年からどんな準備をしているかということ、中学校区ごとに運営協議会を設けますと、小学校、中学校で、その校区でどういった形で学校教育を進めていくかというのは、そこに報告や相談、それから評価もそこと受けながら学校経営、運営のほうに生かしていくというようなシステムを作り上げようとしています。そのコミュニティ・スクールについて保護者の方とか関係機関の方に説明をする資料がそこにありますので、44ページの最後まで、これはお時間があるときで結構ですので、皆さん一度読んでいただければと思いますのでお願いをしておきます。

その後、教育長会議のほうの内容ですが、笠指導主事の方から人権教育の推進について、それから「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の学習の充実について話がありました。

あと、廣田指導主事からは初任者研修、英語教育の充実と書いておりますのは、本市は、T・Tで全部の先生で加配の先生も入っていますし、それから会社は変わりましたがALTの先生も複数配置で小学校の英語の授業も入れるようになっていますので、そういったことぜひ活用していただきたいということです。

田中指導主事のほうからは、キャリア教育等についてこれに書いていますけども、

教育課程について別紙と書いていますが、次年度あたりから新学習指導要領になるときに変わる分がありますので、その説明がありました。

川田指導主事から、不登校の未然防止ということなんですけども、本市も昨年、一昨年度が一番ピークで、昨年度少しずつは回復しているんですが、そういったことに関して、さらなる充実を図ってほしいということでした。

久米野指導主事からは学校教育・スポーツ振興についてということです。

以上で説明を終わりたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

今、教育長報告ありましたけれども、何か御質問ございませんか。

私のほうから1点、吉本指導課長からの働き方改革で、授業時数の取り扱いについて、結局、多く授業を確保するために、過労にならないようにという配慮をしてほしいということだったんですか。

○中島栄治教育長

はい。授業時数が小学校では英語を先取りしますが、今までの従来の教育課程と一緒に時間を取っています。ですから、授業時数を確保していったら、純粋に授業日数を増やす、または週の教科時数を増やすという形で取り組んでいます。ですから、そういったことが過度の負担になっていかないように考えてほしいということでした。

○高見博英教育長職務代理者

特に小学校英語に絡んでの話ですね。

○中島栄治教育長

小学校英語に関してです。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。何かほかにごございませんか。

ございませんようでしたら、さっき説明があったコミュニティ・スクールにつきましては、ぜひ御一読願いまして、本市も今後、進めていく必要がありますので、委員の皆さん方もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にまいります。

第1号議案、天皇陛下「即位礼正殿の儀」にかかわる生涯学習施設休館日についての説明をお願いいたします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

次第の資料のほうの8ページになります。

天皇陛下「即位礼正殿の儀」にかかわる生涯学習施設の休館日についてということで、今月の初め5月の連休の5月1日の日が即位の日でしたので、即位の日及び正殿の儀が行われる日を休日とする法律というのが公布されております。その中で、今度10月22日火曜日になりますけれども、この日が正殿の儀の日になりますので、この日を5月1日にならない生涯学習関係の人たちも休館日にしたいということにしております。5月1日とあわせた理由として、国民が休暇を取りこぞって祝うということが趣旨でありますので、各施設とも休館日として対応したいということです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、今度10月22日が特別な日として祝日扱いになりますので、それに伴って祝日の趣旨に伴う休館日という設定をしたいということですが、いかがでしょうか、よろしいですか。

では祝日法の精神にのっとりた形での休館日ということで決定いたします。

それでは、日程3、報告事項にまいります。

まず、初めに(1)令和元年度教育委員会主要事業年間スケジュールについての説明をお願いいたします。右田課長から順番をお願いいたします。

○右田純司学校教育課長

それでは学校教育課のほうから先に始めさせていただきます。

資料はA3の横のものです。年間スケジュールで御説明いたします。まず左上に班名、その右に事務事業名、その後その月ごとの行事という形で載せております。事業名を説明して主な内容ものを御説明します。

まず一番上が、総務施設班の教育委員会議運営事業です。これは今やっている教育委員会議が主になりますけれども、毎月の定例会、5月をみますと30日が熊本県市町村教育委員会連絡協議会(水前寺共済会館)であります。これは明日になりますけれども、高見委員と教育長が参加されます。

それから、8月1日から2日にかけて、九州地区市町村教育委員会総会並びに研修会が大分市でありますので、こちらは教育長と教育委員さん全員の参加出席になります。

あと1月の中旬に県市町村教育委員大会が県庁で行われます。毎年ここで行われていますけれども、こちらでも教育委員の皆さん全員の出席をお願いいたします。

その下の事務事業に移ります。奨学資金貸付事業となります。こちらでも毎年の事業になりますけれども、6月の月上旬に奨学生選考委員会、これが年1回開催しております。ここで奨学資金の対象になるかどうかの選考という形になるんですけれども、今年度は6名の申し込みがっております。あとは年3回に分けて奨学資金の貸し付け

を行っております。

その下に移ります。校舎等施設修繕事業（共通）と書いておりますけれども、今年度が6月のところに書いておりますけれども、ひかり電話及び留守番電話設置工事を予算化しております。こちらは各学校の電話を夜間は留守番電話対応にするというところで考えております。一つは先生方の働き方改革の一環ということもあります。管内の状況は、菊池市と菊陽町はもう設置されております。今年度が合志市と大津町がそれをする予定となっております。

その下に移ります。同じ事業で（小学校）と書いてありますけれども、6月中旬に西合志中央小学校少人数教室ほか空調機設置工事を行う予定としております。こちらは具体的に言いますと、中央小学校の中で少人数教室、今まではたまにしか使っていなかった教室なんですけれども、使用する機会が多くなったということで、そこにクーラーを設置するというので予定しております。それと放送室につきましても、今までクーラーがなかったということですので、今回設置する予定としております。

その下になります。同じく中央小学校校舎増築工事を10月頃に予定しております。こちらにつきましても、来年度、教室が足りないということが予想されますので、今年度、軽量鉄骨の2階建てで1階あたり2教室で合わせて4教室を増築する予定としております。

その下に移ります。同じ事業で中学校になります。今年度は6月に書いておりますけれども、西合志南中学校の正門の門扉改修工事、門扉のほうは現在破損しておりますので、それを取り替えという形で工事を予定しております。

一番下になりますけれども、小中学校分離新設校建設事業になります。こちらが昨年度から開校準備委員会を組織しまして現在やっております。特に、今年度が山場となっております。今年度はほぼ決めてしまって、来年度以降は入学する子どもたちや保護者の方たちへの説明などそういった形になりますので、今年度がピークと考えております。この事業の上のほうに、開校準備委員会と作業部会と書いております。作業部会はほぼ毎月開催するような形で計画しております。その下が建物などのハード関係になるんですけれども、5月中旬に既設建築物解体工事と書いておりますけれども、これが今ある2階建ての獄舎と塀の部分です。木が結構ありますので、その解体撤去等で、これは業者等の契約も終わってますので、スケジュールでは、6月上旬から入りまして7月下旬を終了予定としております。

その次に7月に書いておりますのが、新設校の建設工事です。既存構造物の撤去が終わりましたら、造成工事に入りまして、2カ年かけて校舎等の建築にいよいよ入っていくこととなります。御案内があつてるかと思いますがこちらの起工式が6月27日にありますので、出席のほうをお願いいたします。

開校準備委員会の最近の状況のほう簡単に御説明しますと、学校名を決定していただきました。今後は、学校設置条例が必要になります。学校名と所在地を条例に載せるわけなんですけど、それを6月議会で上程する予定としております。そこで議決されましたら、その後に学校名のほうを公表したいと考えております。昨日、開校準備

委員会がありましたけれども、昨日の中での主な動きとしましては、一つが通学経路上の信号機や横断歩道の設置が必要になりますので、その設置要望を早急に警察のほうに行くということで、昨日はそれで了解をいただいております。もう一つが小学生の服装です。これにつきまして、昨日はどういった形で決めるかという方針を話しまして、その後、今後の作業部会のほうでまた詰められると思いますが標準服なのか自由服なのか、そういった形になるかと思っております。それが今後検討していくようなことになります。ほかにも、まだ校歌とか校章とかの問題もございまして、直近としましては、今の二つです。

○高見博英教育長職務代理者

それは小学校だけ、中学校については制服ですか。

○右田純司学校教育課長

中学校はたぶん制服にはなるとは思うんですけども、あとはどのような形の制服になるかということです。

すいません、裏面になりますけれども、次は学務指導班になります。一番上のほうからいきますと、教職員研修事業・ことば教育推進事業となります。こちらのほうは4月の上のほうに校長会議、教頭会、教務主任会議など書いてありますけれども、これは例年通りの会議で定期的開催されております。

7月26日に教育講演会、これも毎年全教職員を対象に行っている講演会となります。今年度の講師は、熊本大学助教授の苫野先生に来ていただくところで今進めております。8月の未定と書いてありますけれども、ICTファシリテーター派遣研修、これが電子黒板の支援員です、夏休み中に学校対象に研修を行おうと考えております。

あとは12月25日ことのは作品表彰式と、2月17日教育論文表彰式と予定が組まれております。

その下になりますけれども、特別支援教育推進事業となります。4月のところに書いてありますけれども、特別支援教育連絡協議会実務担当者会、いろいろな部会がありまして、こちらも定期的開催を毎年されておりますので、大体例年通りの内容となっております。

その下が教育介護補助員配置事業、小中学校教育活動指導員配置事業、小中学校司書配置事業、学校評議員設置事業、いろいろ書いてありますけれども、簡単に言いますと、市費の非常勤職員の先生になります。各学校に配置されている方です。大体、各学校に配置されている市費の先生方は100人ぐらいになります。この中で、矢印でずっと書いてあって会計年度任用職員移行の検討と書いてありますけれども、これを説明しますと地方公務員法の改正によりまして、来年の4月からこの会計年度任用職員を行うという形で決まっております。

市の対応としましては、学校教育課管轄だけではないですけれども、市全体の非常

勤職員の方をどうするかというのを、職員説明会も始まったばかりですので、具体的にどうかというのは今の時点でははっきり決まっておられません。あとは、今までが期末勤勉手当とかがなかったんですけれども、来年度以降はそういったこの手当がまた新しく支給になったりとかするのがこの制度の内容です。具体的な内容につきましては、今後また総務課の人事のほうを中心にされていきますので、今のところはその研修が始まったという段階になっております。

その下になります。教育支援委員会運営事業です。こちら6月から教育支援委員会会議が定期的に行われております。内容につきましては、特別支援教室や支援学校に入室する子どもを、この会議で審査を行って決めるという会議になります。

その下が、小中学校関係行事です。これは御存じのとおり入学式、運動会、卒業式をここに載せております。

その他各種事業で、矢印が1年間伸びております。これがフッ化物洗口実施ということで、これは平成27年度から始まっている事業で、簡単に言いますと、ぶくぶくうがいです。学校でその指導をしているという形になります。その上に7月31日から8月1、2日はイングリッシュデイです。8月20～22日はサマースクールですが、サマースクールのほうが期間等の問題で現在開催を検討しているところになっております。

その下の学校給食班になります。学校給食運営事業、こちら定期的な給食委員会の開催がございます。ここの課題問題、現状・課題・問題点のほうに書いてありますけれども、記載内容を言いますと非常勤調理員の応募が少ないため、欠員状態が慢性化している。募集方法や待遇、勤務条件について再考し、募集を行っている。また、人員不足により一部の学校で炊飯委託を開始する。さらに、新設校調理場も含め、民間委託の検討も必要であると書いております。現状を話しますと、確かに昨年度は人手不足などよく新聞とかマスコミとかで言われてますけれども、その関係もあるのかと思うんですけれども、毎回ずっと継続して募集はしてたんですけれども、応募はなかったような状態だったです。今後どうするかということを考えて、一つは時給の見直しです。今までの830円を資格によって今年度から1,000円、若しくは900円に時給を上げました。そこで、募集をかけていますけれども、今年度は今のところで9人応募がっております。そこで7人採用しております。近々もう一人履歴書が出る申し込みがあるところなんです。今年度は賃金の見直しとかしたことが影響しているのかなと思いますけれども、昨年度と違うのは、今年度はもう応募がっているという状態です。もう一つは委託炊飯です。これが4月最初の時点では、欠員が出てたものですから、欠員が多かった自校式の学校、東小学校、西合志中央、西合志南小その3校につきましては、今までは調理室内で米から炊いてたんですけれども、人員不足というのがありましたので、5月からが学校給食会を通してできた御飯を購入という形になっております。これが緊急対応的な形で、今年度いっぱい終わるところではあります。人数が揃えば、来年度からはまた元に戻すところで考えております。

一番下が給食費徴収事業、これは給食費、毎月毎月口座振替しております。あと必

要によって滞納整理もしております。

学校教育課としての事業としては以上で終わります。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、生涯学習課につきまして、栗木課長お願いします。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課は2枚目になります。生涯学習課も事業が多いので抜粋しながら御説明したいと思います。

まず、スポーツ振興班のほうです。スポーツイベントの開催日が決まっていますので、もしよろしければ委員の皆さんも友だちをお誘いの上、御参加いただくとありがたいです。

今スポーツ体験教室の前期の募集が終わりまして6月から始まるところです。

スポーツ推進委員さんにおかれましては、毎月定例会が行われて、積極的に企画・提案をしていただいております。研修で県内外のほうに出席していただいております。

体育協会につきましては、今郡市民体育祭が行われております。メインとなりますのは、6月2日と9日です。

ラジオ体操による市民の健康づくりですが、数年前から行われておりますけれども、近年は消極的だったので、今年度は指導者講習等も実施して行って、指導者の養成に努めていくということを検討しております。

その下の小学校運動部活動の社会体育移行の支援になりますけれども、今年4月から社会体育への移行を完全にスタートしておりますけれども、やはり決めたことと実際の現状がそぐわない部分も今出始めているということも少し聞いております。当初の計画どおり3年間については、猶予期間を持って全面的に支援を積極的にしていくという方向性をつけております。ただ、部活動も補助金等の要望もまだ済んでおりません。あと校長先生のほうから検討委員会を早めに関わってほしいという要望もあっておりますので、ここに第1回を7月中旬と議会が終わったあと検討してございましたけれども、6月中に開催して、実際部活動をされている保護者、指導者あたりへの説明会も行っていく予定にしております。

その下の体育施設維持管理運営事業ということで、改修工事等が行われるところです。上から順番に上生グラウンドの休憩所等建築、福原グラウンドの調整池浚渫工事、ここはヴィーブルになりますサブアリーナのガラスフィルム貼り、合志市武道館のカーテン取り付け、それから栄グラウンド整備になります。内容につきましては、右側にあります現状・課題のところを御覧ください。

裏面になります。一番上が子どもフェスティバルになります。10月の初めに実施を予定しております。本年はその2段下にあります子ども会育成連絡協議会と今子どもフェスティバル連携して行っているんですけれども、熊本県の子ども会大会の実施

場所が合志市ということで、引き継がれて決まりましたので、この子どもフェスティバルと一緒に県の子ども会大会もあわせて行うということの予定になっております。

成人式、公民館講座の募集が終わりまして、今から前期が始まります。

文化芸術自主事業ということで、ドレミの広場、おしゃべりコンサートが終わったところです。その後10月森山良子さんのコンサート、人形劇等がありますので、また周知徹底して行っていきたいと思っております。

三つの木の家、青少年育成市民会議等も行っています。内容としては、例年通りの内容となっています。

下から2番目、黒石市民センターを改修いたしまして、黒石防災拠点センターを建築しております。みずき台グラウンドの一部を整備して、建築をする予定になっております。完成は2月末ということになっております。

あと、一番下がクリエイター塾ということで実施しておりますけれども、年末クリエイター塾の開催だけじゃなくて、こちらは旧西合志庁舎ルーロ合志の中に、コワーキングスペースということで作業スペース、そういったものを改修の中に一室を作る予定にしております。

生涯学習課からは以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、人権啓発教育課につきまして、飯開課長お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

3枚目になります。啓発教育班になりますけれども、一番上のハンセン病問題啓発事業ということで、例年6月がハンセン病の啓発週間ということになってるんですけども、平成29年、平成30年とふるさと財団というところの社会福祉法人というところがありまして、そちらから平成29年度が150万円、平成30年度が250万円と支援金をいただきまして、有名な方や大きな団体を呼んで活用しておりますので、その支援金の関係で2月にハンセン病問題の啓発関係をしていきたいと考えております。

それから2番目の人権フェスティバルの開催事業ということで、12月14日、人権フェスティバル（ヴィーブル）を予定しております。通常人権週間が12月の上旬なんですけれども、実はヴィーブルのほうで、ハンドボールの世界大会があるということで、12月14日のほうに持ってきておりますので、また文書は出させていただきますので、教育委員の皆さん方もぜひ御出席をお願いしたいと考えております。

3段目、人権教育推進協議会活動支援事業ということで、いくつか行事をやっているんですけども、今年は7月27日に人権教育研究大会を予定しております。実は、今参議院選挙と衆議院選挙のダブル選挙が取り沙汰されているんですけども、どうもその選択肢の中に、7月27日と8月の上旬までずれ込む案も出てきそうだとということで、人権啓発教育課としては、7月27日と8月3日、2週にあわせて御代志市

民センターのほうは抑えています。あとはリーフレットの発行とか各部会の研修をしていく予定になっております。

人権・同和対策連絡会議は書いてあるとおりです。

あと、解放子ども会の学習会7月にキャンプ、11月には餅つき、あと先生方に協力をいただいて1週間に1、2回程度の子ども会で解放の教育をしていくことになっております。

下から2番目の人権ふれあいセンターですけれども、こちらも主催講座をしているところです。各種主催講座それから相談事業、それから研究ということで、今のところ11月の中旬に文化祭を計画しておりますが、先ほど生涯学習のほうから森山良子さんのコンサートがあるということで、その辺りとかぶらないようには計画をしたいと考えております。日程が決まりましたら、また教育委員の皆さまにご案内したいと思います。

また、合生文化会館が書いてあるとおりグラウンドゴルフ大会等入っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

各課より今説明がありましたが、何か御質問ございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

説明ありがとうございます。

3点質問させていただきたいのですが、学校給食班のところですが、調理員の方が慢性的に欠員ということなんですが、それというのは給食を大量に作りますので大変なお仕事だと思います。例えば一旦は採用されるけど、続かないとかもしそういうことがあるのかなと疑問に思ったところです。

2点目は児童生徒数の増加に伴い滞納をとということも増加傾向にあるということなんですが、差し支えなければどれくらいの昨年滞納があるのかということところが2点目。

3点目は生涯学習のほうの子ども会育成連絡協議会のことです。これは今どの地区も子ども会加入者が激減しているということをお聞きしておりますが、極端に激減しているような地区をもし把握されていれば教えていただきたいのと、それによってこの育成連絡協議会に何か支障を来しているようなことはないのかなという3点の質問をよろしく願いいたします。

○右田純司学校教育課長

まず、学校教育課分の2点です。給食調理員をすぐ辞められる方がいらっしやらないかということですが、昨年度は採用ゼロだったんですけども、その前の年

は若干応募があつて採用しておりました。中には確かに辞められる方もいらっしゃるんですけども、理由が、自分が思っていた内容と実際する内容が自分には合わないといったところで辞められる方もいらっしゃいました。全部が全部ではないんですけども、大体理由としてはそんなところが大きかったです。

給食費の滞納につきましては、今日は詳しいデータを持ってきてないんですけども、現年度分につきましては、収納率は良いです。後は過去の分からずと滞納されている方につきましては、少し支払いが滞っている方がいらっしゃいます。その方につきましては、給食班のほうで定期的に滞納整理を行っているような状況になっております。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課については子ども会の御質問だったと思いますけども、子ども会組織として激減しているところの個々の把握はしてないですけども、全体的にやっぱり加入率も悪くなっています。例えば地元の永江団地では子どもはたくさんいるはずなのに、組織化が停滞している状態です。一人の親御さんが組織的にはできてないんですけども、子ども会長を買って出てくれて仮な形で運営しているというような状態ではあります。たぶん、基本的には保護者の方たちが役員を引き受けたくない。あとはもしかしたら子ども会そのものの活動の魅力がなくなっているというのも原因かもしれませんけれども、どちらかと言うと保護者原因の理由が多いのかなと思いますので、以前、教育長とも話したこともあるんですけども、例えば子育てが一段落したような若いお年寄りというか、そういう人たちがいらっしゃる例えば50代後半とか60代ぐらいの方たちがいらっしゃって保護者の人たち抜きで、自分たちが面倒みますというような地域でそういった指導者というか、そういう方がいらっしゃると保護者の負担も減ってくると、子どもたちも楽しい活動もできてということができればいいなと思っているところで、そこに関しては、少し仕掛けが必要かなと思っております。学校の新1年生の名簿が今入手できなくなった関係で、各地区の方たちは新1年生がどこにいるかというのが把握できていない状況でもありますので、この対策をしていくというところで、学校を通じて子ども会に入りませんかというチラシを配ってみてはどうだろうかということです。ただ今年度は時期を逸しましたので、来年の新入生の説明会などにあわせて実施できればいいなと考えているところです。ですが、影響というのは、スポーツ大会等も行っておりますけれども、参加者が少なくなつてますので、競技を変えたりとかいろんな工夫が必要と思っております。この間、教育長たちと一緒に郡市民体育祭の応援に行ったときに、グラウンドゴルフに出かけたんですけども、おじいちゃんたちは子どもたちと一緒にするというふうに声をかけてもらっていただきましたので、そういうのもスポーツ大会の中に入れてもいいのかなと思うところでした。

以上です。

○坂本夏実教育委員

ありがとうございました。

○高見博英教育長職務代理人

ほかに何か御質問ございませんか。

では、私のほうから2点お尋ねですが、ひかり電話、留守番電話関係ですけれども、これは夜間7時ごろから朝7時ぐらいまでの時間でしたか。それが1点。

もう1点は会計年度関係のところですが、雇用関係で臨時雇用が5年以上だったかはっきり覚えていませんが、経過するとそれは要望があれば正規雇用のほうに切り替えなければならないとかそういうのがありました。市職員の場合も臨採についてそういうのが対応されるのかどうか、この2点についてお願いしたい。

○右田純司学校教育課長

まず、最初の留守番電話の時間帯、これにつきましては今のところまだはっきりと何時から何時とかはまだ決めてはおりません。

○高見博英教育長職務代理人

まだ、決まってない。

○右田純司学校教育課長

今後の検討課題です。

会計年度職員の5年以上は雇用しなさいという地方公務員の前に、国のほうでもそのような形でされてます。市につきましては、昨日やっと班の職員の説明会があったような段階ですので、それはまた今後検討していただくと思います。

○高見博英教育長職務代理人

わかりました。

ほかに、皆さん方のほうから御質問ないでしょうか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

生涯学習課のことで、小学校の部活動が移行しているということで、どういう状況なのか、問題点とかそういうのはいかがでしょうか。

○栗木清智生涯学習課長

大きな点で不具合が生じているということは、今のところは発生していません。ただ、今後どうなるのかというのは、今までの学校部活動と同じような形で進めてもらうと、3年後にはこの優遇制度がばっさりきれられますので、保護者や指導者の方た

ちには社会体育に移行したんだという認識してもらうことが、大事と思っておりますので、そこを丁寧に行っていくつもりです。学校のほうも今までどおり不具合がないようにということで、丁寧に対応してくれているみたいで、学校の先生たちからのやりにくさというのが、まだ決まってない中でのこういうこと決めたんだけど、こういうこと決め損ねてましたということがたぶん出てくるので会議を早めにしてもらって、みんなとの意思統一、集約を図りたいと意見が出てるのだろうと思っておりますので、そこら辺は早めに対応していきたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。特にほかにはないようでございますので、年間スケジュールについては以上で終わります。

続きまして、6月の行事予定について説明をお願いします。松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは、失礼いたします。

資料の9ページをお開けください。6月の行事の主なものについて御説明いたします。左側の市主催の行事関係からです。

- 6月 2日 西合志中央小学校と西合志東小学校の運動会。
- 3日 西合志中央小学校と西合志東小学校は、運動会のため振替休業日。
- 6日と7日 教育長の校長先生方との期首面談。
- 7日 学校と教育委員会の歓送迎会。
- 11日 西合志南小学校の概要訪問。
- 12日 合志小学校と西合志中央小学校の概要訪問。
教育事務所からの西合志南中学校巡回訪問。
- 13日 市の校長会議。
- 14日 市議会の定例会開会。
- 19日 南ヶ丘小学校の総合訪問。
- 21日 第1回教育支援委員会。
- 25日 3回目の小中一貫教育推進日。
- 27日 新設校の建設起工式。
- 28日 教育委員会議。

県の関係です。

- 6月 1日 P T A連合会の総会。
- 5日 中学校等2年目研修（第1回目）。
- 14日 防災に関します講習会。
- 18日 心のきずなを深めるシンポジウム。

教育事務所関係です。

- 6月 3日 行事調整委員会。
- 4日 教職員を対象とした水俣病啓発事業研修会。
- 5日 管内の教育長会議。
- 7日 管内三者人権同和教育研修会。
- 10日 校長の人権教育推進会議。
- 20日 県育英会の説明会。、キャリア教育の研修会。
- 28日 教育長と教育審議員の教育事務所ヒアリング。

関係団体のところです。

- 6月 2日 恵楓園内のボランティア清掃活動。
- 4日 郡市の教頭会議。
- 5日 郡市校長会議。
- 14日 特別支援交流レクレーション。

一番右側の学校の行事です。

6月 5日から7日 西合志中学校の集団宿泊教室。

そのほか授業参観等につきましては、複数の学校が組んでおりますけれども、そこに書いております日にちということになります。

私のほうからは以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、定例の教育委員会会議、28日はどうだろうかということですが、委員の皆さんいかがですか。いいですか。時間は何時から可能ですか。

○松岡隆恭教育審議員

先ほど申しましたヒアリングが2時までありますので、2時半以降にお願いできればありがたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

定例会につきましては、28日の2時30分から開会いたします。

では6月行事について、何かお尋ねございませんでしょうか。

特にないようですので、行事については以上で終わりたいと思います。定例会議、市議会が入りますので、議員からの質問事項等がわかれば早めに委員のほうにもお知らせください。

では、報告事項の3番目、その他にまいります、生徒指導の関係について特にはありませんかね。

○澤田みほ指導主事

はい。

○高見博英教育長職務代理者

学校訪問を行っている中で、生徒指導関係も出ておりますので、それでかえたいと思います。

ほかに、皆さん方のほうから連絡事項ございませんか。

中島教育長。

○中島栄治教育長

すみません。私の動静報告の中で、市内小中学校の巡回訪問と書いていますけど、これは全て概要訪問の間違いですので、訂正をお願いします。

それと、もう1点が報告の資料集の中の最初に御紹介することを忘れておりました。熊本県の教育長に古閑陽一先生が新たに代わられましたので、その御挨拶文がありますので、御一読いただければと思います。

○高見博英教育長職務代理者

以上、訂正と追加でございました。

ほかに、何か御連絡はないでしょうか。

村上委員。

○村上貴寛教育委員

前回の会議でいじめについて初期対応のことをお聞きしたんですけど、そのとき、こころのアンケートを定期的にされているということで、大体どのくらい期間で定期的にされていたのですか。

○澤田みほ指導主事

小中学校10校ありますけれども、揃えてやっているというわけではなく、学校ごとに決めて実施をされております。年に1回こころのアンケートというのは必ず行いますけれども、11月から12月末にかけてなんですけど、それ以外の学校独自のアンケートと言いますのは、毎月実施している学校もあります。それから2カ月に1回とか3カ月に1回というように学校によって異なるというのが実際のところですよ。

○村上貴寛教育委員

気になったのが、今回の川崎の事件で犯罪行為なんですけど、いじめ、不登校、防犯など少なからずともリンクする部分があるのかなと感じたもので、その中でいじめのところで、初期対応やリアルタイムの情報収集がすごく重要だなと感じましたので、どのくらい定期的にされているのかなというところで、そのほか先生方に御負担がないような情報収集の方法とか、生徒数も増加しているというところで、リアルタイムの情報収集の方策というか、そういうのが何かないのかなと感じたもので御質問させていただきました。

○高見博英教育長職務代理者

日頃の生活についてのそういういじめに関わるようなこと、それについては、各担任あるいは学年主任、各部署あたりの職員が目を光らせながら、子どもからの訴えあるいは教職員の観察によって、気づかれたときにはその都度対応しながらやっけていかれて、定期的には今のように、月に1回とかあるいは2カ月に1回、学部ごとにアンケート調査というのをなさっている状況です。やはり見過ごしていたために、ああいう悲惨なことが起こっては非常に大変なことになりますので、日頃からアンテナを高くしながら学校でも取り組んでおられると思います。

ほかに何かございませんか。

では、なければ進行につきましては、以上で、私のほう終わりますして、中島教育長にお返ししたいと思います。

○中島栄治教育長

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、令和元年度の第2回教育委員会会議のほうを終わりたいと思います。

御起立ください。

お疲れ様でした。

午後2時51分 閉会